



更生保護
シンボルマーク

認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第39号

■ 発行年月日 : 令和2年1月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

新年のあいさつ 会長 木川田 典彌

皆様には、佳き年を迎えられましたことをお慶び申し上げます。
岩手県就労支援事業者機構も、私をはじめとして事務局も元気に新年を迎えました。

当機構は、平成27年1月に岩手県より「認定NPO法人」の認定を受け、令和2年1月で有効期限の5年目となることから、昨年更新申請をし、審査を受け、適正に運営されていると評価を頂き、更新が認められました。これも皆様のご支援とご協力のお陰と深く感謝申し上げます。

また、今まで継続して受託している法務省の「更生保護就労支援事業」も引き続き応募し活動する予定です。

今年も尚一層のご支援とご協力をお願いいたします。



地区の動き

北上地区更生保護協力事業主会

事務局担当保護司 藤田房江

昨年12月、北上地区保護司会の呼びかけにより「地方公共団体に対する地方再犯防止推進計画策定の要望にかかわる説明会」が開催され、事業主会長が出席いたしました。盛岡保護観察所工藤企画調整課長よりお話があり、再犯防止の更生保護を考えるうえで大変参考になりました。更生保護関係団体との連携を深め、お互いの活動を理解しながら安全安心のまちづくりに寄与していきたいものと認識を新たにしました。

今年の「岩手県更生保護協力事業主研修会」は、北上市を会場に開催されます。ぜひ多くの皆さんにご参加いただけますようお願いいたします。



令和元年6月に行われた協力事業主会総会の模様

再犯防止推進における

就労支援と協力雇用主

盛岡保護観察所 統括保護観察官 下野博史

再犯防止推進法のなかでは、地方公共団体においても再犯防止施策を講ずる責務が定められ、現在のところ、全国の都道府県及び市町村においても各地域の再犯防止推進計画の策定が徐々に進められています。岩手県や盛岡市においても令和2年度までに地域再犯防止推進計画を策定する予定となっています。

罪を犯した人や、非行をした少年が立ち直るためには、本人の努力も必要ですが、地域社会における居場所の確保、特に積極的に理解し雇用していただける協力雇用主の存在が非常に大きなものです。そのため、地方公共団体が地域の再犯防止推進計画を策定するにあたり、立ち直りに理解のある協力雇用主の社会的評価を高めていく内容、具体的には公共工事における優遇措置の導入、協力雇用主の活動に対する広報などの事項を盛り込んでいただけるよう働きかけ、県内全域において、罪を犯した方々や非行をした少年の社会復帰に雇用を通じて支援することへの理解、協力雇用主の活動を後押しし、地域全体で立ち直りを支えていこうという機運が高まっていくことを期待します。

『社明りんご』盛岡地区河北分
区の保護司会様より頂きました。



令和元年度盛岡地区更生保護団体合同研修会 終了

本年度も盛岡地区更生保護関係団体と合同で下記により研修会を実施しました。

- 1 日時 令和元年12月3日(火) 午後3時
 - 2 会場 エスポワールいわて
 - 3 研修テーマ 「非行や再犯をさせないために、
更生保護関係団体はどう連携を図っていくか」
 - 4 講話 「再犯防止の推進について」
盛岡保護観察所 所長 石渡茂雄氏
主に、①なぜ今「再犯」の防止が重要なのか ②地方公共団体による取り組みの重要性 ③国の取り組みと地方公共団体に期待すること ④更生保護団体に期待したいこと などについて述べられました。
 - 5 情報提供 盛岡保護観察所統括保護観察官 下野博史氏が座長になり進められ、盛岡市、滝沢市、雫石町の担当課長が、それぞれの再犯防止推進の取り組みについて発表されました。
 - 6 参加団体 盛岡保護観察所、盛岡地区保護司会、認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構、岩手県更生保護就労支援事業所、盛岡地区更生保護協力事業主連絡協議会、盛岡地区更生保護女性の会、更生保護法人岩手保護院、盛岡地区BBS会
- ◎ 安全・安心の社会を築くために、それぞれの立場で持てる力を発揮し、関係団体がより一層連携を深め、犯罪者を再び犯罪者にしないための充実した活動を誓いあいました。



盛岡少年刑務所職業訓練生社会常識等付与講義の実施について

就労支援事業所長 大崎琢夫

盛岡少年刑務所では例年、職業訓練を受けている受刑者を対象に出所後の社会復帰に向けて「職業訓練生社会常識付与講義」を行っており、当機構では盛岡少年刑務所からの依頼により、就労支援事業所職員が年に2回、刑務所に赴き講話を行っています。令和元年度は6月27日に兼平支援員が、12月18日は大崎支援員が20人前後の受刑者を前に約1時間お話をさせていただきました。

最近の求人状況や、就職活動の留意点、初めての職場での心構え、ルール等々、そして刑務所出所者等の雇用を受け入れて下さる「協力雇用主」の存在など社会復帰、就労に当たっては色々なサポート、支援を受けることが出来ることをお話しました。受講者の皆さんには真剣に講話に耳を傾けて頂きました。出所する人の社会復帰に向けて少しでもお役に立てればと、今後も協力させて頂きたいと思っております。

盛岡地区更生保護協力事業主研修会

日時：令和2年1月21日(火) 15時～

会場：エスポワールいわて

主題：「盛岡市地域再犯防止推進モデル事業の
実施状況」

講師：盛岡市 保健福祉部 地域福祉課長
工藤 浩統 氏

雇用事例発表：芦名 鉄雄 氏
：安藤 敏樹 氏

◆ 積み上げてきた研修会のお陰で再犯防止に対する二つの対象物が少しずつ姿を現してきた感じがします。

社会復帰を願う犯罪を犯した人の支援と、犯罪を犯した人に対する社会環境の啓発です。

■会員数 (令和2年1月1日現在)

一種会員 (事業者団体)	(9)
二種会員 (事業者)	(24)
三種会員 (組織会員「登録会員383」)	(12)
(雇用協力事業者会員)	(72)
四種会員 (事業所以外の個人法人又は団体)	(50)
賛助会員	(0)

計 (167)

●対象者の雇用について 雇用可能な事業主様は、当機構までご一報ください。

●会員募集！！ 当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

※次回第40号の発行は、令和2年4月の予定です。各会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所までご連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール：iwa-te-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ：http://iwa-te-shien-kiko.or.jp